

○、本稿の目的

「日本漢字音」には、呉音・漢音・唐音などの、体系的に異なる音がある。

また、それら各音体系内にも、請来当時の原音に近いか否かの相違を持つ諸相が同時代に存した、と考えられる。漢音については、この点を明らかにできたと思う(1)。

同時代における音体系に諸相が存する状態とは、現代日本語における英語音の次のような実態を想定している。

ア．子音で終わったり、子音が続く、英語原音に近い発音

(film・sweet / sweets・team・bed・what など)

イ．本来無い母音を挿入・添加しつつも、英語原音を残そうとする発音(2)

(フィルム・スイート / スイーツ・ティーム・ベッド・ウワッツ など)

ウ．日本語と変わらない発音

(フィルム・スイート / スイーツ・チーム・ベット・ワット など)

右の、現代日本語における英語音のような諸相が、鎌倉時代の「呉

音」にも存したのであろうか。

この問いを解き明かすため、鎌倉時代における各種の呉音資料のうち、代表的な資料を調査するという方法がある。漢音の諸相解明について、注(1)拙著ではこの方法を採った。

しかし、この方法では、諸種の相を代表する資料間に見られる漢字音の差が、資料の相による差ではなく、音を記した者が異なるための個人差ではないかという疑いを拭えない。

その疑いを解くため、同一人が記した各種文献を比較する方法が考えられる。

本稿は、呉音中心に加点された親鸞遺文を対象として、一個人の呉音に諸相が存したものと否かを探ることを目的とする。

一、親鸞自筆の諸資料

親鸞(一一七三―一二六二)は、庶民に向けて教えを広めるため、多くの漢字に振り仮名を付した。漢字声調(アクセント)を示す声点(後述)を加えた文献も、多く残している。

このうち、字音を示した振り仮名、及び、本文における字音語仮名書き例(「かくねむはう」〔覚念房〕など)と、漢字に加点された声点から知られる字音声調とが、当該期における日本漢字音研究の資料

となる。さらに、反切・同音字注の書き込みが見られる資料も存する(3)。

その親鸞遺文の全体は、次のように分類可能である(4)。

① 中国漢文字音直読資料(西本願寺蔵『観無量壽経註・阿弥陀経註』経文部分 など)

② 中国漢文訓読資料(『教行信証』中国漢文訓読部分・『浄土論註』 など)

③ 日本漢文訓読資料(『教行信証』日本漢文訓読部分 など)

④ 片仮名交じり漢字文(『西方指南抄』漢文中心部分 など)

⑤ 漢字・片仮名交じり文(『唯信抄』(西本願寺本) など)

⑥ 漢字交じり片仮名文(『唯信鈔文意』(専修寺蔵正月十一日日本) など)

⑦ 片仮名専用文(『唯信鈔文意』『一念多念文意』末文、『三帖和讃』の左注 など)

⑧ 漢字・平仮名交じり文(専修寺蔵『唯信鈔』(平仮名本)、『書簡』(三・六・八・九・十))

⑨ 漢字交じり平仮名文(書簡(一・二・四・五・七・十一・十二))
右の通り、親鸞遺文は①～⑨のすべてに亘って現存する(5)。

二、親鸞遺文における声点の諸相

ただし、右の九種の文献に、九種の漢字音がそれぞれ区別されていないとは考えられない。

②と③との違いは、中国で本文が作成されたか日本で作られたかの差である。④片仮名交じり漢字文・⑤漢字・片仮名交じり文と⑥漢字交じり片仮名文、および、⑧漢字・平仮名交じり文と⑨漢字交じり平仮名文との差は、漢字と仮名との混用の程度差である。

また、四十八願文や『西方指南抄』漢文部分には、漢文をまず音読し(①字音直読)、次に訓読(②中国漢文訓読)して、音読した漢字音をそのまま訓読でも活かしている箇所が有る(たとえば、『西方指南抄』下末149(真蹟集成863頁)など)。よって、これらの音は、近似していたと考えられる。

しかし、親鸞が、声点しょうてんの形式に、以下の三種を区別していることと、声点を意図的に加点しなかったと判断される文献群が存することから、右①～⑨の音がすべて同一であったとは、考えられない。

0. 「声点」と「入声」

「声点」は、「文字の四隅(またはその中間)に付して、その音節の四声を示す点。」(『国語学大辞典』一九八〇年、東京堂出版)である。漢字左下の点を平声点と呼び、それによって標示される声調を平声調と言う。平声調は、低平調であった。漢字左上の点は上声点であり、上声調は高平調であった。漢字右上の点は去声点で、去声調は上昇調であった。

そして、漢字右下の点が入声点である。入声はp(ㄆ)・t(ㄊ)・k(ㄎ)の子音で終わる閉促音である。日本漢字音にも、唇内入声音(ㄆㄊㄎ「法」など)・喉内入声音(ㄆㄊㄎ「識」・ㄆㄊ「徳」など)・舌内入声音(ㄆㄊ「佛」・ㄆㄊ「窟」など)の三種がある(6)。

なお、以下に述べる親鸞の声点と、クリシタン資料のローマ字表記などから、舌内入声音(ㄆ)は、室町時代末期まで母音を添えずに発音される場合があった、と言われている(7)。

1. 入声に急・緩を区別する声点形式

—清急「●」・濁急「一」、清緩「●●」・濁緩「●」—

この形式では、清音は「●」、濁音は「一」で示される。ただし、

入声は、さらに細かく分類され、「清急^{キツ}」・「清緩^{ユル}」・「濁急^{キツ}」・「濁緩^{ユル}」の四種がある。この声点形式で実際に加点されている親鸞遺文は、つぎのaのみである。以下、文献名の下に、右分類番号①～⑨を付し、さらにその下()内に、『増補 親鸞聖人真蹟集成』に所収の巻数を記す。

a 西本願寺蔵『阿彌陀經註・觀無量壽經註』經文① (『増補 親鸞聖人真蹟集成』第七卷)

○親鸞の声点図

西本願寺蔵『觀無量壽經集註』表紙見返



西本願寺蔵『阿彌陀經註・觀無量壽經註』の經本文では、入声の急(清急「●」・濁急「一」)は舌内入声音(ㄱ)と促音、入声の緩(清緩「●●」・濁緩「一一」)は喉内入声音(ㄱᄀ・ㄱᄂ)・唇内入声音(ㄱᄃ)に加点される(8)。

同種の声点図は、西本願寺蔵『唯信抄』と専修寺蔵『浄土高僧和讃』の表紙見返にも見られる。しかし、この二文献の本文には、声点図の通りの入声点は加点されていない。

2. 入声に急・緩を区別しない声点形式A — 清「○」・濁「一」 —
二つ目は、清声点「○」、濁声点「一」を用いる声点形式である。



この形式の声点が加点されているのは、次の親鸞自筆本である。

- b 坂東本『教行信証』②③ (第一卷・第二卷)、c 西本願寺蔵『阿彌陀經註・觀無量壽經註』註文② (第七卷)、d 浄土論註朱点② (第七卷)、e 浄土論註付曇鸞伝② (第七卷)、f 大般涅槃經要文・業報差別經文② (第九卷)、g 信微上人御釈③ (第九卷)、h 烏龍山師並屠兒寶藏傳③ (第九卷)、i 聖覚法印表白文(法専寺蔵)③ (第九卷)、j 晨旦國十四代③ (第九卷)、k 西方指南抄②③④ (第五・六卷)。

いずれも、本文は漢文または漢語・漢文中心であり、それを訓読した文献である(9)。その訓読の訓点中に、清「○」・濁「一」の声点が用いられている。

c 西本願寺蔵『阿彌陀經・觀無量壽經』註文は、a 西本願寺蔵『阿彌陀經・觀無量壽經』の行間・上下欄・紙背に書き込まれた経論釋等の註文である。同一文献でありながら、註文は訓読され、入声の急・緩を区別しない、清「○」・濁「一」形式の声点が加点されている(10)。これらの漢文訓読資料では、「●」「一」はヲウト点と、「一」は返点(一

二点)の「一」と紛れやすいため、それらとの区別を意図して、清「〇」・濁「○」形式の声点を加したものであろう(11)。

2. 入声に急・緩を区別しない声点形式B | 清「●」・濁「一」
次に、清音は「●」、濁音は「一」とする形式である。この形式も、入声に急・緩を区別しない。

声点図に示せば、左の通りである。



この形式の声点が加えられている主なものは、次の諸本である。

- l 三帖和讃⑤ (第三卷)、m 唯信抄 (西本願寺本) ⑤ (第八卷)、n 唯信鈔 (専修寺藏信證本) ⑤ (第十卷)、o 唯信鈔 (東本願寺等藏残卷) ⑤ (第八卷)、p 唯信抄 (最乗寺藏断簡) ⑤ (第九卷)、q 尊号真像銘文 (建長本) ⑤ (第四卷)、r 尊号真像銘文 (正嘉本) ⑤ (第四卷)、s 皇太子聖徳奉讃断簡⑤ (第九卷)。

いずれも、全体が⑤漢字・片仮名交じり文であるか、漢字・片仮名交じり文を含む。

なお、この清「●」・濁「一」の声点は、全資料、朱筆で書き込まれている。小さく「●」「一」を加点するだけで、声点であることが判るためであろう(12)。

右の三種(1・2・2)は、入声に急・緩を区別するか否かで、1と2・2とに分けられる(13)。2と、2との声点形式の相違は、右述のとおり、2は漢文訓読資料であり、2は漢字片仮名交じり文で

あるという、本文書記形体の相違から生じたものと考えられる。したがって、2と、2の声点が標示している音は、同内容だと思われる。

3. 声点を加点しない文献

右以外に、声点を全く加点しない文献群が存する。

- (1) 平易を旨とした漢字交じり片仮名文⑥
一念多念文意(第四卷)・唯信鈔文意(正月十一日本)(第八卷)
 - ・唯信鈔文意(正月二十七日日本)(第十卷)。
 - (2) 短文の漢字交じり片仮名文⑥
淨肉文・十惡(第九卷)、或人夢(見聞集Ⅱ)(第九卷)、法然上人御消息・九条殿北政所宛(第十卷)。
 - (3) 片仮名専用文⑦
三帖和讃の左注(第三卷)、一念多念文意の末文(第四卷)、唯信鈔文意の末文(第八卷)、など(14)。
 - (4) 漢字・平仮名交じり文⑧、漢字交じり平仮名文⑨
専修寺藏唯信鈔(平仮名本)(第八卷)、書簡(第四卷)。
 - (5) 短文の漢文(名号・抜き書きの類)
諸名号・讃銘(第九卷)、淨土五會念佛略法事儀贊(見聞集Ⅰ)(第九卷)、数名目(第九卷)、須彌四域經文(第九卷)、三骨一廟文(第九卷)、曇摩伽菩薩文(第九卷)、聖覚法印表白文(見聞集Ⅱ)(第九卷)、御念仏之間用意聖覚返事(見聞集Ⅱ)(第九卷)、四十八願文断簡(第九卷)、道綽略傳(第十卷)、大集経・涅槃経文(第十卷)、淨土本縁経文(第十卷)。
- これら、平易を旨とした漢字交じり片仮名文や仮名を主とする文献(⑥~⑨)に声点加点が見られない。これは、この種の文献に漢字声調を示す必要を、親鸞が認めなかったことを反映している、と考えら

れる。これらの文献における入声音は、舌内入声音を含め、和語と同一の音であった、と推測される(15)。

三、鎌倉時代における呉音の諸相 — 親鸞の声点を通して見る —

以上、呉音読中心の親鸞遺文における声点の分析から、親鸞は、呉音に三種の発音を区別していたと考えられる。その三種とは、次のものである。

ア・舌内入声音 (ㄷ) を子音で終わる音

中国漢文字音直読資料 (①) の音

イ・舌内入声音 (ㄷ) に、喉内入声音 (ㄷ・ㄷ)・唇内入声音 (ㄷ)

と同じく母音を添えるものの、和語「ち・つ」ほどは開音節化しない音

漢文訓読文・漢字中心資料 (②③④⑤) の音

ウ・入声音が和語「ち・つ・き・く・う」と同じく発せられる音

仮名中心資料 (⑥⑦⑧⑨) の音

このイとウとに発音の差が存したか否か、現在のところ不明である。

しかし、始めに確認したとおり、現代日本語の英語音にも、英語原音に近い音から日本語音と変わらない音までの、少なくとも三層は区別可能である。

親鸞遺文声点に見られた加減形式の相違、あるいは加減・非加減の相違は、これと平衡した発音の相違を反映したものではなかったか、と考えられる。

声点の形式と入声音ばかりでなく、仮名音注や反切も含めた総合的な分析によって、親鸞遺文全体の漢字音を位相論的に捉えることが、今後の課題である。

注

(1) 佐々木勇『平安鎌倉時代における日本漢音の研究』(二〇〇九年、汲古書院)。

(2) 「フイ・スイ」は、*fi・swi* を表記しようとしたものであり、フイ・スイとは異なる発音を指向している、と考える。なお、現代日本語のスイー ト/スイーツが、英語の単数・複数にすべての場合に対応しているとは考えていない。日本語では発音においても単複を区別せず、*u* 終わりの音はツで表記する方が原音に近いという意識があるのではないだろうか。

(3) 加えて、親鸞遺文は、『親鸞聖人真蹟集成』に影印が収められ、研究の客観性を保つことができる事も、資料選定上の大きな理由である。

(4) 仮名交じり文は、判定者によって差が生じる和文体・和漢混淆文体という分類を採らない。山田俊雄「和漢混淆文」(『岩波講座日本語 10 文体』一九九七年、岩波書店)、中田祝夫「日本の漢字」第三章(『日本語の

世界4』一九八二年、中央公論社)、および、三角洋一「和漢混淆文の成立」(『古典日本語の世界』二〇一一年、東京大学出版会)、参照。

④ 片仮名交じり漢字文は漢字主体(『東大寺諷誦文稿』『今昔物語集』等)、

⑤ 漢字・片仮名交じり文は漢字と片仮名がほぼ同率(『発心集』『沙石集』

等)、⑥ 漢字交じり片仮名文は片仮名主体(『極楽願往生歌』『法華百座聞

書抄』等)、⑧ 漢字・平仮名交じり文は漢字と平仮名がほぼ同率のもの(最

明寺本『宝物集』・『古今著聞集』等)、⑨ 漢字交じり平仮名文は平仮名主

体(『土左日記』『源氏物語』等)を、それぞれ指す。なお、⑦ 片仮名専

用文は、上引中田著書で、「仮名専用文」(三〇頁以降)とある用語を応

用した。『三帖和讃』などの左注に、片仮名のみで、語釈・注文を記すも

のを指す。この①〜⑨の分類は、日本古文献の分類に有効であろう、と考えている。

(5) 親鸞が遺した諸文献を、この①〜⑨に分類すれば、次のごとくになる(複

数に所属するものも有る)。

① 字音直読資料——西本願寺蔵『観無量壽経註・阿弥陀経註』经文部分(第

七卷)、四十八願文断簡(第九卷)、大集經涅槃經文(第九卷)、『西方指南抄』字音直読部分(第五・六卷)、『尊号真像銘文(正嘉本)』字音直読部分(第四卷)。

②中国漢文訓読資料——『教行信証』中国漢文訓読部分(第一・二卷)、西本願寺蔵『觀無量壽經註・阿弥陀經註』註文部分(第七卷)、『浄土論註』朱点(第七卷)、『浄土論註』付曇鸞伝(第七卷)、大般涅槃經要文・業報差別經文(第九卷)、四十八願文断簡(第九卷) 朱点、『西方指南抄』中国漢文訓読部分(第五・六卷)、『浄土三経往生文類(略本)』中国漢文訓読部分(第三卷)、『尊号真像銘文(正嘉本)』中国漢文訓読部分(第四卷)。

③日本漢文訓読資料——『教行信証』日本漢文訓読部分、『聖覚法印表白文(法専寺蔵)』(第九卷)、『御念仏之間用意聖覚返事』、『信微上人御釈』(第九卷)、『烏龍山師並屠兒寶藏傳』(第九卷)、『晨旦國十四代』(第九卷)、『西方指南抄』日本漢文訓読部分(第五・六卷)、『尊号真像銘文(正嘉本)』日本漢文訓読部分(第四卷)。

④片仮名交じり漢字文——『西方指南抄』中本二三三三三三等の漢字中心部分(第五・六卷)、曇摩伽菩薩文(第九卷)、須彌四域經文(第九卷)。

⑤漢字・片仮名交じり文——『唯信抄(西本願寺本)』、『唯信抄(専修寺蔵信證本)』、『唯信抄(東本願寺等蔵殘卷)』、『尊号真像銘文(建長本)』(第四卷)、『尊号真像銘文(正嘉本)』漢字・片仮名交じり文部分(第四卷)、『三帖和讃』(第三卷)、『浄土三経往生文類(略本)』漢字・片仮名交じり文部分(第三卷)、『皇太子聖德奉讃断簡』、『西方指南抄』(第五・六卷)。

⑥漢字交じり片仮名文——『唯信抄文意(専修寺蔵正月十一日本)』、『唯信抄文意(専修寺蔵正月二十七日日本)』、『一念多念文意』、『見聞集II 或人夢』(九卷)、淨肉文・十惡(第九卷)。

⑦片仮名専用文——『一念多念文意』、『唯信抄文意』末文(第四卷・第八卷)、『三帖和讃』などの片仮

名左注。

⑧漢字・平仮名交じり文——専修寺蔵『唯信抄(平仮名本)』(第八卷)、書簡(三・六・八・九・十)(第四卷)。

⑨漢字交じり平仮名文——書簡(一・二・四・五・七・十一・十二)(第四卷)。

親鸞は、三十代前半の『阿弥陀經・觀無量壽經註』から、入滅の九十歳書簡まで、生涯を通して多種の文献を残した。親鸞に限らず、当時の高僧の多くは、このような書記活動を行なったのであろう。親鸞の場合、その多くが今に伝わり、しかも、漢字に読みを付した文献が大部分であるため、漢字音研究資料として貴重である。

(6) 金田一春彦「日本四声古義」(『国語アクセント論叢』(一九五一年十二月、法政大学出版会)、『金田一春彦著作集 第九卷』(二〇〇五年、玉川大学出版会) 所収)。

(7) 小林芳規「平安時代の平仮名文の表記様式I・II——語の漢字表記を主として」(『国語学』四四・四五集、一九六一年三月・六月)、土井忠生『吉利支丹文献考』(一九六三年)三二八頁、菅原範夫「室町時代の平仮名資料における一表記法——入声音・促音表記を中心にして」(『国文学攷』第六五号、一九七四年十一月)、同「大蔵流狂言資料に見られる平仮名用字法の諸相」(『高知大学学術研究報告 人文科学』第二八卷、一九八〇年三月)、同「中世文書に見る地域言語——『毛利家文書』元就・隆元・輝元文書を中心に」(『国語国文』第六八卷第五号、一九九九年五月)、浅田健太郎「声明資料における「ずらし表記」の機能を巡って」(『訓点語と訓点資料』第一〇一輯、一九九八年九月)、木田章義「『補忘記』の入声」(『均社論叢』一〇、一九八一年一〇月)・岩淵悦太郎「謡曲の謡い方における入声ツについて」他『国語学論集』(一九七七年、筑摩書房)所収論文・金田一春彦「平曲の音声(上)・(下)」(『音声学会会報』99・101、一九五九年四月・十二月)、奥村三雄『平曲譜本の研究』(一九八一年、桜楓社)、福永静哉『浄土真宗伝承音の研究』(一九六三年、風間書房)、迫野虔徳『文献方言史研究』(一九九八年、清文堂)、等。

(8) 佐々木勇「親鸞筆『佛説阿彌陀經』『佛説觀無量壽經』の漢字音につい

て」(「比治山大学現代文化学部紀要」創刊号、一九九五年三月)、参照。

- (9) j 『晨旦國十四代』は国名が列挙されるのみである。なお、親鸞の訓点を移点したものは、専修寺藏真佛筆『彌陀經義集』・専修寺藏顯智筆『彌陀經義集』(建長七年(一一二五))親鸞八十三歳本奥書・永仁元年(一一二九三)書写奥書)・同『聞書』・同『見聞』・専修寺藏真佛・顯智筆『西方指南抄』を加えることができる。

(10) ただし、本資料には、上声・去声に限り、濁「ㄣ」が使用されている。細字の註文への加点のため、返点・句点と紛れない場合は、「ㄣ」としたのではないかと思われる。

(11) なお、この「○」「ㄣ」形式声点であれば目立つため、必ずしも朱にする必要がない。e、jの声点は墨点であり、k西方指南抄にも墨声点「○」が二例存する。これら漢文訓読資料への声点加点は、漢字片仮名交じり文のそれと比較して、疎である。たとえば、「見聞集II・涅槃經」(第九卷)訓読点中には墨の「○」声点が三例のみ、専修寺藏『唯信鈔』(平仮名本)には「○」の墨声点が一例のみである(「宿善」^{67.3})。少数の声点加点であることも、墨色を変えることなく、目立つ形式を選んだ理由であろう。

また、k『西方指南抄』における声点加点例は、清「○」・濁「ㄣ」形式を主とし、清音「●」、濁音「ㄣ」形式を交える。大部の『西方指南抄』に、声点加点例は全七九例しか見られないため、目立つ「○」・「ㄣ」形式の声点を朱筆で加点したものと考えられる。その中で、清音「●」、濁音「ㄣ」形式の声点が、④片仮名交じり漢字文・⑤漢字・片仮名交じり文か、②訓読文であっても返点と紛れることのない漢字の右側(去声点・入声点)で、一八例用いられている。

なお、坂東本『教行信証』は、この清「○」・濁「ㄣ」の加点形式に、入声に急・緩を区別する加点形式(1)が重ねられている。佐々木勇「親鸞使用の声点加点形式について―坂東本『教行信証』声点の位置づけ―」

(「訓点語と訓点資料」第129輯、二〇一二年九月)、参照。

- (12) また、「●」が小さいため、そのまま線を延ばせば、後からでも濁「ㄣ」に修正可能である。そのため、意図的に、小さな点を打っているものと考えられる。

(13) このうち、1・2と、2とが本文種の相違に基づいて使い分けられていることが、金信昌樹「親鸞と声点―堺真宗寺本『本事讚』について」(『印度学仏教学研究』第四一卷第二号、一九九三年三月)で指摘されている。次の如くである。

親鸞は、書写本を含む漢文撰述と和文撰述とで加点形式が異なる。即ち前者の場合は、「○」「ㄣ」「ㄣ」「ㄣ」の四種類。後者の場合は「○」と「ㄣ」の二種類である。

同氏「親鸞の声点資料をめぐる諸問題」(「真宗総合研究所研究紀要」第七号、一九八九年二月、同「親鸞の声点資料の研究―『唯信抄』信証本と顯智書写本の比較」(「龍谷大学大学院文学研究紀要」27、二〇〇五年十二月)にも、同内容の記述が見られる。ただし、私の分類とは異なる。

(14) 片仮名にも声点を加点することが可能であり、同時代の声点加点例は多い。しかし、親鸞は、片仮名専用文の片仮名に声点を加点していない。

(15) 佐々木勇「鎌倉時代における舌内入声音の諸相」(「鎌倉時代語研究」第23輯、二〇〇〇年十月)、参照。

「付記」本稿は、平成二十五年十一月五日(火)の龍谷大学真宗学会第六十七回大会における講演を文章化した佐々木勇「親鸞聖人の漢字音に見られる諸相」(「真宗学」一三一号、二〇一五年三月)の後半部分、論文形式に書き変えたものである。講演の機会を与えて下さった龍谷大学真宗学会に、改めて御礼申しあげる。

(広島大学)